

企画調整部（文化スポーツ局）

1 所管施設

(1) 公募により候補団体を選定した施設

No.	施設名	ページ

(2) 公募によらず候補団体を選定した施設

No.	施設名	ページ
1	東日本大震災・原子力災害伝承館	1

2 選定検討会

(1) 名称

文化スポーツ局指定管理者選定検討会

(2) 委員

区分	氏名	職名
会長	山口 克彦	福島大学共生システム理工学類教授
副会長	郡司 拓也	公認会計士
委員	佐藤 翔輔	東北大学災害科学国際研究所准教授
委員	佐藤 安彦	福島県企画調整部福島イノベーション・コースト構想推進監兼政策監兼企画推進室長
委員	高橋 英子	福島県立美術館館長

施設名	東日本大震災・原子力災害伝承館																											
指定期間	令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）																											
候補団体	団体名：公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構 代表者職氏名：理事長 斎藤 保 所在地：福島県福島市中町1番19号																											
公募によらず選定する理由	当該施設は、福島イノベーション・コースト構想（以下「構想」）の情報発信拠点に位置付けられており、単なる施設の維持管理にとどまらず、震災関連資料の収集・保存や複合災害に関する調査・研究、それらを活かした展示、複合災害の経験・教訓を伝えるための研修といった高度な専門性を有する事業のほか、当該施設を起点とする地域交流の促進など、構想に基づく施策や事業と一体となった実施・展開が必要であることから、福島復興再生特別措置法第81条第1項に規定する重点推進計画において構想の推進主体に位置付けられている当該機構を候補団体とする。																											
選定結果	選定基準の各項目（団体の経営理念・事業方針、関係法令遵守、安定した管理能力等）が高く評価されたため、指定管理者候補団体として適当であると判断された。																											
選定経過	<p>1 募集</p> <p>(1) 要項配布 令和6年8月8日から8月21日まで (2) 申請受付 令和6年8月22日から8月28日まで</p> <p>2 第一次審査</p> <p>(1) 実施日 令和6年9月6日 (2) 審査方法 書類による審査 (3) 審査結果 各委員による評価点数の平均は以下のとおりであり、基準点を上回ったことから、当該団体を第一次審査の通過者とし、第二次審査の対象とした。</p> <p style="text-align: right;">（委員平均値）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・経 費削減</th> <th>能力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>理念・ 方針</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>34</td> <td>23</td> <td>5</td> <td>25</td> <td>2</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>4</td> <td>3.8</td> <td>24.4</td> <td>17.1</td> <td>3.7</td> <td>19.5</td> <td>1.2</td> <td>73.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 第二次審査</p> <p>(1) 実施日 令和6年10月8日 (2) 審査方法 プレゼンテーションによる審査 (3) 審査結果 各委員による評価点数の平均は以下のとおりであり、基準点を上回ったことから、当該団体を指定管理者候補団体として選定した。</p>	項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費削減	能力	個人情 報保護	理念・ 方針	その他	合計	(配点)	6	5	34	23	5	25	2	100	A	4	3.8	24.4	17.1	3.7	19.5	1.2	73.7
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費削減	能力	個人情 報保護	理念・ 方針	その他	合計																				
(配点)	6	5	34	23	5	25	2	100																				
A	4	3.8	24.4	17.1	3.7	19.5	1.2	73.7																				

		(委員平均値)						
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費削減	能力	個人情 報保護	理念・ 方針	その他	合計
(配点)	6	5	34	23	5	25	2	100
A	4.4	3.8	24.4	17.4	3.5	20.1	1.2	74.8

所 管	企画調整部 文化スポーツ局 生涯学習課
-----	---------------------

保健福祉部

1 所管施設

(1) 公募により候補団体を選定した施設

No.	施設名	ページ
	該当なし	

(2) 公募によらず候補団体を選定した施設

No.	施設名	ページ
1	福島県立乳児院	1

2 選定検討会

(1) 名称

保健福祉部指定管理者選定検討会

(2) 委員

区分	氏名	職名
会長	吉田 亜矢	会津大学短期大学部
委員	安西 直美	福島県介護福祉士会
委員	齋藤 匡弘	日本公認会計士協会福島県会
委員	高岡 寿哉	福島県社会福祉協議会
副会長	根本 和代	保健福祉部政策監
委員	大江 賢一	保健福祉部次長（生活福祉担当）
委員	三塚 淳	保健福祉部こども未来局次長

施設名	福島県立乳児院																																			
指定期間	令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）																																			
候補団体	団体名：公益財団法人星総合病院 代表者職氏名：理事長 星 北斗 所在地：福島県郡山市向河原町159番1号																																			
公募によらず選定する理由	令和2年7月に新たな乳児院が担う機能の実現方法や運営ビジョン、整備候補地及び整備手法等について事業提案の公募を実施し、同年11月に当該法人を候補者として選定しているため、当該法人を指定管理者候補団体とする。																																			
選定結果	保健福祉部指定管理者選定検討会において、提案の内容が選定基準に照らして望ましいとする水準を総合的に満たした内容であると認められ、指定管理者候補団体として適当であると判断された。																																			
選定経過	<p>1 募集</p> <p>(1) 要項配布 令和6年7月30日から8月30日まで</p> <p>(2) 申請受付 令和6年8月20日から8月30日まで</p> <p>2 申請団体数 1団体</p> <p>3 審査</p> <p>(1) 実施日 令和6年9月11日</p> <p>(2) 審査方法 書類及びプレゼンテーションによる審査</p> <p>(3) 審査結果 各委員（7名）による評点の合計は以下のとおりであり、この結果、当該申請団体を候補団体とした。</p> <table border="1" data-bbox="395 1350 1361 1556"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>施設 効用</th> <th>経費 削減</th> <th>安定運 営能力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>多機能 化推進</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(基準点)</td> <td>17.5</td> <td>35.0</td> <td>105.0</td> <td>35.0</td> <td>70.0</td> <td>17.5</td> <td>70.0</td> <td>350.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>25.0</td> <td>48.0</td> <td>149.0</td> <td>43.5</td> <td>94.5</td> <td>22.0</td> <td>103.0</td> <td>485.0</td> </tr> </tbody> </table>									項目 団体	平等 利用	法令 遵守	施設 効用	経費 削減	安定運 営能力	個人情 報保護	多機能 化推進	合計	(基準点)	17.5	35.0	105.0	35.0	70.0	17.5	70.0	350.0	A	25.0	48.0	149.0	43.5	94.5	22.0	103.0	485.0
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	施設 効用	経費 削減	安定運 営能力	個人情 報保護	多機能 化推進	合計																												
(基準点)	17.5	35.0	105.0	35.0	70.0	17.5	70.0	350.0																												
A	25.0	48.0	149.0	43.5	94.5	22.0	103.0	485.0																												
所 管	保健福祉部 こども未来局 児童家庭課																																			

土 木 部

1 所管施設

(1) 公募により候補団体を選定した施設

No.	施 設 名	ページ
1	福島県県営住宅等（会津地区）	1
2	福島県県営住宅等（いわき地区）	2

(2) 公募によらず候補団体を選定した施設

No.	施 設 名	ページ
	該当なし	

2 選定検討会

(1) 名称

土木部指定管理者選定検討会(建築)

(2) 委員

区分	氏 名	職 名
会 長	浦部 智義	日本大学工学部教授
副会長	尾形 克彬	公認会計士
委 員	橘 あすか	株式会社福島インフォメーションリサーチ & マネジメント代表取締役
委 員	満井 みさ子	消費生活アドバイザー
委 員	佐瀬 守昭	土木部営繕課長

施設名	福島県営住宅等（会津地区）																																											
指定期間	令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）																																											
候補団体	団体名：浅沼産業株式会社 代表者職氏名：代表取締役 浅沼 文英 所在地：会津若松市山鹿町6番62号																																											
選定理由	当該団体は応募要件を全て満たし、かつ、適当に業務を遂行できると認められることから、候補団体として選定した。																																											
選定経過	<p>1 募集</p> (1) 要項配布 令和6年6月28日から8月19日まで (2) 申請受付 令和6年6月28日から8月19日まで (3) 説明会 令和6年7月10日実施 （場所：福島県自治会館703会議室 参加数：3団体）																																											
	経営 2 申請団体数 1団体																																											
	3 第一次審査 (1) 実施日 令和6年8月28日 (2) 審査方法 書面による審査 (3) 審査結果 審査の結果、申請団体を二次審査の対象とした。																																											
	4 第二次審査 (1) 実施日 令和6年9月13日 (2) 審査方法 プレゼンテーション・ヒアリングによる審査 (3) 審査結果 各委員による評価点数の平均は以下のとおりであり、この結果、当該申請団体を指定管理者候補団体として選定した。																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・経費 節減</th> <th>業務遂 行能力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>その他</th> <th>減点</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配点</td> <td>35.0</td> <td>25.0</td> <td>85.0</td> <td>215.0</td> <td>40.0</td> <td>50.0</td> <td>0～</td> <td>500.0</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="6">50.0（特筆すべき評価項目に加点）</td> <td>-50.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>21.5</td> <td>15.5</td> <td>38.5</td> <td>165.0</td> <td>25.5</td> <td>38.0</td> <td>-25.0</td> <td>279.0</td> </tr> </tbody> </table>								項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経費 節減	業務遂 行能力	個人情 報保護	その他	減点	合計	配点	35.0	25.0	85.0	215.0	40.0	50.0	0～	500.0		50.0（特筆すべき評価項目に加点）						-50.0		A	21.5	15.5	38.5	165.0	25.5	38.0	-25.0	279.0
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経費 節減	業務遂 行能力	個人情 報保護	その他	減点	合計																																				
配点	35.0	25.0	85.0	215.0	40.0	50.0	0～	500.0																																				
	50.0（特筆すべき評価項目に加点）						-50.0																																					
A	21.5	15.5	38.5	165.0	25.5	38.0	-25.0	279.0																																				
所 管	土木部 建築住宅課																																											

施設名	福島県県営住宅等（いわき地区）																																											
指定期間	令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）																																											
候補団体	団体名：特定非営利活動法人循環型社会推進センター 代表者職氏名：理事長 菅野 日出喜 所在地：福島市五月町4番25号																																											
選定理由	当該団体は応募要件を全て満たし、かつ、適当に業務を遂行できると認められることから、候補団体として選定した。																																											
選定経過	<p>1 募集</p> (1) 要項配布 令和6年6月28日から8月19日まで (2) 申請受付 令和6年6月28日から8月19日まで (3) 説明会 令和6年7月10日実施 （場所：福島県自治会館703会議室 参加数：1団体） <p>2 申請団体数 1団体</p> <p>3 第一次審査</p> (1) 実施日 令和6年8月28日 (2) 審査方法 書面による審査 (3) 審査結果 審査の結果、申請団体を二次審査の対象とした。 <p>4 第二次審査</p> (1) 実施日 令和6年9月13日 (2) 審査方法 プレゼンテーション・ヒアリングによる審査 (3) 審査結果 各委員による評価点数の平均は以下のとおりであり、この結果、当該申請団体を指定管理者候補団体として選定した。 <table border="1" data-bbox="384 1406 1369 1637"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・経費 節減</th> <th>業務遂 行能力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>その他</th> <th>減点</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配点</td> <td>35.0</td> <td>25.0</td> <td>85.0</td> <td>215.0</td> <td>40.0</td> <td>50.0</td> <td>0～</td> <td>500.0</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="6">50.0（特筆すべき評価項目に加点）</td> <td>-50.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>28.0</td> <td>14.5</td> <td>41.5</td> <td>142.5</td> <td>20.0</td> <td>39.0</td> <td>-50.0</td> <td>235.5</td> </tr> </tbody> </table>								項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経費 節減	業務遂 行能力	個人情 報保護	その他	減点	合計	配点	35.0	25.0	85.0	215.0	40.0	50.0	0～	500.0		50.0（特筆すべき評価項目に加点）						-50.0		A	28.0	14.5	41.5	142.5	20.0	39.0	-50.0	235.5
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経費 節減	業務遂 行能力	個人情 報保護	その他	減点	合計																																				
配点	35.0	25.0	85.0	215.0	40.0	50.0	0～	500.0																																				
	50.0（特筆すべき評価項目に加点）						-50.0																																					
A	28.0	14.5	41.5	142.5	20.0	39.0	-50.0	235.5																																				
所 管	土木部 建築住宅課																																											